財団法人 協調会名古屋出張所

決方を警告するところがあつた。

尚ほ十日午后豚寺澤調停官補も会社に平野支配人を訪問して事情を聴取するところがあつた。

十一日の日曜休業明けの十二日には会社側は会社在籍者以外の入場を禁止し、警察當局もこの禁止に伴ふ不詳事件を懸念して五私服約五百名の警官を配置して厳戒し、且つ審議会幹部光岡岡、村尾貞順外二名を左翼分子として検挙するに至つた。

尚ほ木曜就業せざれば折衝に應ぜずと強硬をる会社側の態度に中部労働聯盟伊藤長光は十二日の出勤時に就業すべしとの報告をなしたるも徹底せず依然全員罷業に入り、更に午后二時就業の報告を發したるも就業せず、伊藤長光の統制不能となり同夜より絶縁するゝに至る。

十三日に至り、憲兵隊、警察部の警告に基いて午后一時より審議会系のみ就業したので、同日午后三時より審議会系代表